

汐入(三丁目側)公園愛護会 草刈機講習会

公園愛護会への技術支援のため

平成30年 5月21日 10時～12時 汐入(三丁目側)公園において
環境創造局公園緑地維持課支援班を講師に招き草刈機講習会を実施しました。



草刈機は使い方を誤ると危険なので、この講習会を受けていただいた方に貸し出ししています。ボランティア活動としては手刈りが基本ですが、公園愛護会の活動の中で草刈りを行う際、草地の面積が広いなど人力では大変という場合は、必要に応じて本体と必要な道具一式（防護めがね・清掃用たわし・分解用六角レンチ等）の貸し出しと必要に応じて混合ガソリン（1L）を提供しています。（混合ガソリンだけの提供はおこなっていません。）

貸し出し用の草刈機は、上刃と下刃で挟み混んで草を刈るタイプです。草刈機の中では安全に使用できるものです。しかし、草が刃の間に挟まるなど使用後のメンテナンスが大切になります。



草刈機の上刃と下刃を本体から外します



水洗いをして草や泥を取り除きます

30分程度
作業毎に、
休憩をしま
しょう！



貸出しの際に「刈払機貸出票」に借り受ける方のお名前をご記入いただき、返却の際は「刈払機返却シート」に使用後の機械の清掃・使用中の状態等をチェックして提出いただきます。

草刈機の活躍の時期は夏場になります。適宜休憩をとりながら作業をしましょう！こまめな水分補給を心がけ、ケガや虫さされ等を避けるため、作業時の服装は長袖・長ズボンの着用が望ましいです。



発行元 横浜市鶴見土木事務所
TEL 045-510-1673 2018.07.4
公園愛護会担当 河野